

第 3 回

佐世保市地域福祉計画推進委員会

会 議 録

日時：平成23年 5月20日（金）19：00～

場所：佐世保市中央保健福祉センター 6階 研修室1

（出席委員）

西委員長、下釜副委員長、岩田委員、阿野委員、永江委員、嬉野委員、櫻井委員、
迎委員、松尾委員、森委員、車委員、小柳津委員、山下委員、坂本委員

[14名]

（事務局）

○佐世保市

保健福祉部長、保健福祉部次長兼保健福祉政策課長、保健福祉部課長補佐兼総務係長、
保健福祉政策課企画係長および係員

○佐世保市社会福祉協議会

事務局長、地域福祉課長および課員

■開 会**◆事務局**

定刻となりましたので、ただ今から第3回佐世保市地域福祉計画推進委員会を開会いたします。皆さま方には、お忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。議事に入るまでのしばらくの間、私、保健福祉政策課の中尾が、進行役を勤めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

さて、会の内容に入ります前に、2点、確認をさせていただきますと思います。

まず、1点目に、本日配付させていただいている資料を確認させていただきたいと思ひます。全部、右肩の方に①から⑩まで資料を準備いたしております。

お手元にご覧いただけますでしょうか。

それでは、2点目の確認事項でございますが、情報公開についての確認でございます。皆さまの本日のご発言の内容等につきましては、情報公開の対象として、本市のインターネットホームページ等で公開させていただきますので、あらかじめご了承をいただきたいと思ひます。

1. 佐世保市保健福祉部長あいさつ ほか**◆事務局**

それでは、お手元の会次第の1番目になりますが、開会にあたりまして、事務局を代表して、佐世保市保健福祉部長の赤瀬より、皆様へご挨拶申し上げます。

◆佐世保市保健福祉部長

皆さまこんばんは。今年の4月から保健福祉部長を勤めさせていただいております、赤瀬と申します。どうぞよろしくお願ひします。本日、委員の皆様には大変お忙しい中、また7時からの会議ということで、お仕事お疲れの中お集まりいただき、誠にありがとうございます。皆さま方におかれましては、日頃から、本市の地域福祉の推進にご協力いただいておりますことを、改めまして感謝申し上げます。

さて、本日のこの委員会でございますが、昨年10月に第1回の会議を開き、本年2月に第2回、本日が第3回目の開催となります。第2回目の会議では「部会長会議」でたたき台を作っていたいただいて評価様式や大まか

なスケジュールについてご承認をいただいたところでございます。このスケジュールによりまして、本年度前半に集中的に専門部会を開催することになっております。本日は、この委員会の委員長の選任の後にこのスケジュールを確定させること、前回の議論の内容を踏まえまして地域福祉に対する皆様の共通認識を深めるためのフットーキング等を行っていただきたいと考えているところでございます。どうか委員の皆様のお恐れのなきご意見をいただければと考えております。

それと1点お断りを申し上げます。現在、佐世保市役所クールビズ、電力に対応するためということで例年より若干早めに実施いたしております。通常6月1日から実施致しておりますが、今年度は5月16日から期間を拡大して対応いたしております。その関係で我々の服装が砕けた感じになっておりますが、その点ご了承いただきたいと思ひます。それでは、ご審議のほど、どうぞお願ひいたします。

◆事務局

続きまして、お手元の会次第の2番目になります、新任委員のご紹介ということになっております。本日、まだお見えでないのですが、高橋先生が東京に戻られて3月31日をもって退職となっておりましたので、後任の委員さんといたしまして、同じく長崎国際大学の方に推薦のご依頼をしたところ、人間社会学部社会福祉学科教授であられます、坂本雅俊さんに、高橋先生の後任としてご就任いただくことになりました。お見えでしたら紹介をいたしまして一言挨拶をしていただこうと思っておりましたが、遅れていらっしゃるみたいで、まだ連絡が入っておりません。お見えになられてから、ご紹介をしたいと思ひます。

それでは、内容に入ります前に、会議成立の確認をさせていただきます。お手元に置いております、設置要綱第4条になります。この要綱の第6条第3項で、会議の成立のためには、委員の半数以上の出席が必要とされております。山北委員はご欠席ということで連絡をいただいておりますので、現在、13名の委員がご出席でございますので、会議が成立しておりますことを、ご報告いたします。

続きまして、会次第の3. 新委員長の選出ということになります。同じく当委員会設置要綱の第5条第2

項におきましては、「委員長及び副委員長は、委員の互選により、これを定める」と規定しております。高橋委員長が、お辞めになられたということで新しく委員長を選任しなくてはなりません。この場で互選により決めたいと思います。どなたか立候補もしくは、ご推薦ありましたら、よろしく願いいたします。

無いようでしたら、事務局の案といたしまして、長崎県障害者福祉事業団理事長であります西委員の方をお願いしたいと考えておりますけれども、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声・拍手)

それでは、委員長は西委員の方をお願いしたいと思います。

西委員長、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、委員長席へお移りいただきますようお願いいたします。

委員長は西委員ということでお引き受けいただきましたけれども、高橋委員長が辞められたということに関連しまして、高橋委員長が所属されておられました福推協部会に新任の坂本委員と下釜副会長に入ってくださいことにより全体のバランスを取るような形で行いたいと考えております。お二人の方には既にご了承いただいております。地域づくり部会の部会長が西委員でございましたが、西委員が委員長になられたということで、一番最初の時(推進委員会の時)に委員長が部会長を兼ねないということで約束しておりましたので、西部会長の後の地域づくり部会の部会長を後ほど、決めていただきたいと思います。

新しい部会の構成メンバー表については、後ほど配布いたします。

それでは、委員長から一言ご挨拶をいただいた後、引き続き内容の進行をお願いしたいと思います。

西委員長、よろしくお願いいたします。

●西委員長

皆様、改めまして、こんばんは。今、事務局の方から、ご推薦いただきまして、皆様方から拍手をいただきました、長崎県障害者福祉事業団の理事長を3年前から務め

ております、西司と申します。正直なところ引き受けてしまったと、というような感じでございまして、前任の皆様ご存知のとおり高橋委員長さんが、凄い方であられまして、最初から高橋先生、この地域福祉計画、あるいは佐世保市の地域福祉の推進に非常に関っておられましたので、この会の運営もスムーズにいったのではないのかなと思っております。私は、あまり知識も豊富な方でもございませんけれども、皆さん方からご協力をお約束いただいたということで、私なりに一生懸命努めさせていただきますので、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、今日の議事進行を務めさせていただきますので、どうかよろしくお願いいたします。

お手元の会次第にありますように、本日の内容は、4点でございます。まず、1番目の当面のスケジュール、2番目の佐世保市地域福祉計画について、3番目に質疑応答、4番目にその他、となっておりますが、先程、部長さんから挨拶もありましたように、当面のスケジュール、23年度の前半のスケジュールを決めていただくということと、前回の会議の後半で皆でいるんな問題意識を共有して、この地域福祉計画のいろんな言葉も含めて共通認識を持って進めていこうと、そのためには、もう一度、事務局から第1章から第3章までは説明をしていただいて、フリートーキングという形で皆で今日は勉強会も含めてやろうじゃないかということでの2つがメインになるのではないかというふうに思っておりますので、皆様方そのつもりで時間は9時まででございます。9時までにはできるだけ終わるように、よろしく皆様ご協力をお願いしたいと思います。

それでは、お手元に資料が配付されておりますけれども、この中に前回から今回までの状況や前回の内容を再度説明していただきたいなど、いろんな質問を今回事務局の方でとっております、その質問から、まず入らせていただきたいと思っております。式次第の1番目は「当面のスケジュールについて」となっておりますが、先程、私が申し上げましたとおり、前回からの流れを確認する意味でも2つの質問について、事務局から説明を受けた上で、当面のスケジュールについて続けて説明をお願いしたいと思います。

事務局よろしくお願いいたします。

◆事務局

それでは、事務局のほうから説明をしたいと思います。今、委員長がおっしゃられたとおり、事前にこちらから「質問ございませんか」とお尋ねしておりましたら、4人の方からいただいております。資料でいきますと、⑧になります。このうち、森委員と山下委員のご質問が前回までの確認、それと前回から今回の動きに関しての質問ということになっておりますので、まず、この質問に答える形で前回の内容とこれまでの状況を説明した上で、当面のスケジュールということで、続けて説明をさせていただきたいと思います。

まず、森委員のご質問でございます。平成22年度での内容の確認と趣旨・目的を再度伝えて欲しいです。時間があいて、モチベーションを持つために、と、いただいております。本日配付しております資料の⑥になります。前回と全く同じ資料になりますけれども、欠席されておられた委員もいらっしゃるのでも再度説明をしたいと思います。これが昨年度の成果、平成22年度の成果ということになります。22年度の取り組みを簡単に申し上げますと、部会をまず構成して地域福祉計画に記載する内容を具現化するための手続きと、これに必要な様式、それと大まかなスケジュール、これを確認したということになるかと思っております。まず、⑥の資料ですけれども基本的な考え方としては、(1)意義のところの2行目ぐらいになりますけれども「単なる論評にとどまらず、計画に基づく様々な取り組みについて検証し、併せてその後の具体的な実施方法を検討する」委員会のほうで具体的な実施方法を検討していただくのが、この委員会の一つの意義だということで整理をいたしました。

次に(2)評価年度ですけれども、21、22というのが、取り組みとしては動いていなかったような状況になりましたので23年度に、この21、22の状況を確認した上で具体的な本格的な評価作業については24年度からとする。ということで確認をいたしております。

2番目の作業の進め方について、ですけれども3つの部会を設置いたしました。意識づくり部会、地域づくり部会、福推協部会です。そこに書いてある項目数を担任しながら、それぞれの部会が集中的に審議を行っていただくというような形で進めたいということで整理をいたしております。様式については後ほど説明いたします。

3番目の評価結果の取り扱いについては、当然今後の取り組みに反映させていくこととなりますけれども、委員会としては市長への答申という形で取り扱うという整理をいたしております。

評価結果の公開につきましては、ホームページにて情報公開し、各報道機関等へも情報提供を行うこといたしました。

今後の23、24、25の大まかなスケジュールを記載のとおり確認をいたしております。平成23年度は先程申し上げたとおり、前半10月までをかねて各部会において集中的に審議をしていただいて、10月にその結果を推進委員会のほうで確認をし予算化が必要な事業があれば、そこで、どういった予算を伴う事業をしていくかということも併せて推進委員会のほうで確認をしていく。後半については前半にご指摘をいただいた内容に基づきまして、市及び社会福祉協議会のほうが、それぞれ活動を行っているということにいたしております。24年度に入りますと6月まで23年度後半に行いました取り組みの評価を行なっていただくというふうにいたしております。後程説明いたします様式に基づきまして、取り組みの内容と課題、問題点を洗い出した上で、24年度6月以降どういった取り組みをしていくのかという提案を、この期間内にいただくようなことにいたしております。それが6月までです。ただ、評価としておりますけれども前回整理をしましたとおり、評価のコメントについては各部会で記載をしていただきたいということにしております。これを6月までにお願いしますと、時間的に大変かと思っております。取り組みに対する、いろんな指示とか提案とかは6月までにいただきたいのですが、その結果の評価につきましては次の9月ぐらいまでに記載していただければというふうに考えております。同じく24年も10月ぐらいに、予算編成に入る前に推進委員会を開催させていただいて予算化が必要な事業の洗い出しであるとかいうことを確認する。24年度の後半からは26年度から始まる次期計画をどのように作っていくのかという検討もしなくてはなりません。24年度の後半には次期計画検討というのは計画の作り方をどうするのかということを検討していくということになるかと思っております。そこで得られた結論に基づいて25年度に実際の計画策定作業に入る。そして26年度は新しい計画に基づく事業を展開していく、というような形になる

うかと思えます。平成22年度までに決定したのが以上になります。

続きまして、山下委員の質問。

●西委員長

今、坂本先生が今お見えになりましたので紹介を。

◆事務局

はい、では改めまして、坂本先生がお見えになりましたので、高橋先生の後任として、長崎国際大学人間社会学部社会福祉学科の教授であられます坂本雅俊様でございます。任期が本日から平成26年3月31日まで2年11ヶ月になります。皆様よろしくお願ひします。

一言、ご挨拶をお願いします。

●坂本委員

ご紹介いただきました。坂本でございます。

高橋委員の後というふうには伺っておりますけれども、地域福祉ということについては勉強不足な点もございまして、私は高齢者の方が専門でございますので、いろいろ資料を読み込みながら委員の任務を果たしたいと思っております。重責と聞いておりますので意見なんかも、お伺しつつ質問させていただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

●西委員長

すみません。事務局をお願いします。

◆事務局

はい。では続きまして、山下委員のご質問の件に入らせていただきます。

前回第2回の2月の推進委員会から、これまでの動きを説明いただきたいということだったかと思ひます。

推進委員会といたしましては、そこに書いておりますとおり委員長の交代であるとか具体的なスケジュールの確認等が必要であったことから部会であるとか推進委員会としての活動は行っておりません。

ただ、何もしていなかったわけではなくて、市、それから社会福祉協議会それぞれに、そこに記載のことをやっております。

まず、市のほうですけれども、この計画の重要な柱となります CSW(コミュニティーソーシャルワーカー)としての役割を社会福祉協議会のほうと市のほうでしっかりと担っていくため

の法的な整理であるとか財源の整理、情報基盤の整備について市役所の内部で意思決定の手続きをずっと行ってきました。なかなか全国的にも社会福祉協議会と市の関係がキッチリ整理されているというところは、あまりなくて、どこの社会福祉協議会でも財源が市のほうからきているのですが、明確な根拠があまり無かったりということから、なかなか社協事務が活発にできないみたいなどころがありますので、そこら辺を法的に財源的に、しっかりできるような整備を行いました。具体的には市内部の経営戦略会議という意思決定機関がございまして、ここに2回諮って法的・財源的整備を行おうとしているところです。まだ、キチッと整理ができていないわけですので、すけれども、こういった事務的な内部の手続きを進めているところでは、それから地域福祉を推進していくにあたっては、どうしても基礎的な情報基盤、情報というのを把握していく必要があります。それぞれの制度ごとには例えば、介護保険制度であればサービスガイドがあったりとか、各制度ごとの情報というのは、それぞれのセクションが整理をしているのですが、全体を包含したような情報、データベースというのが無いのもので、これを作りたいというふうを考えております。できれば今度の6月の補正予算に計上したいと考えております。これを補正予算に計上するために必要な手続きを随時行っていたところでは、

それから、もう一つは「緊急時連絡カード」というのを作りました。これは計画策定の中で、お茶の間トークとかを行ったのですが、高齢者だけで住んでおられる世帯や独居高齢者のかたとか、万一のことがあって救急隊が駆けつけたときとかに、身元がなかなか分かりにくいというのがありまして、できれば、こういう物を作ってもらえないかという、ご要望が地域のほうからも、議会のほうからもあつておりましたので、これを作成いたしましたので、5月16日から配付を始めております。

各支所・行政センターに設置しているのと同時に、民生委員さんを通じて災害時要援護者の方には、一人ずつ、それ以外の希望がある方には民生委員さんから配付していただくような取り組みを行っております。

市役所の動きとしては以上でございます。

社協の動きを私(富永)から説明させていただきます。

この資料の2枚目になりますけれども、委員会が終わってからその期間でやったというわけではないのですが、年度当初からやっていた分を含めて話をさせていただきます。

本来であれば委員会以降、何をしてきたかということだけで良かったのかもしれませんが、こういう動きを今していますよ、という状況報告も含めて説明をさせられます。

主に、ここに書いてあるのは計画に関連のある取り組みを中心に社協で行っているのかを書いております。

まず、1つ目に、これは正に計画、この委員会に関連するところですが、21年度22年度の取り組み計画に関連する取り組みといったところを実践ワークシートの様式が前回固まりましたので、それに実際に記入をしていきながら今後、部会が始まるにあたっての準備を進めております。

福推協の会長連絡会というものを開催いたしまして、福推協の会長の皆さんに集まっていたいただいて、福推協の活動あるいは他の地区の活動について、情報交換をしております。

3つ目の福祉サポーターというのは、計画の中には福祉協力員という名称で書いております。その福祉協力員を福祉サポーターという名称で設置に向けてモデル地区を指定しまして、現在事前説明会の準備等をしているところです。

ふれあいいきいきサロンといったものを各地区に立ち上げを増やすためにレクリエーション等の協力をしながら設置をしていっております。

ふれあいネットワークというものの強化についても計画の中に書いておりますが、具体的に今の現状はどういったことなのかというのを把握するために、民生委員さんの協力を得てアンケート調査を実施しております。

三川内地区において計画の中にある「コミュニティケア会議」という取り組みを実施するにあたって三川内地区をモデル地区として指定をして、包括センターとの連携のもとで現在進めております。

黒島地区においては、具体的には今年度に入ってからになるのですが「限界集落地域活性化事業」という名のもとで地域住民の皆さんと関係団体等と連携して、島の生活の活性化に向けた取り組みを進めております。

「地域福祉カルテ」というもの、地域の福祉台帳といったもので計画には載せているのですが、その作成に向けて様式のなどの検討を進めております。

その他、通常業務として、地区担当の職員を中心に福推協との係り、または地域での課題を発見してその解決に取り組むといったところをやっているところでございます。

それでは、ここまでが22年度の状況と今日までの状況を申し上げます。

引き続き、当面のスケジュールの説明にいきたいと思います。引き続き、続けてよろしいでしょうか。

●西委員長

はい。

◆事務局

それでは資料の⑤になります。

●西委員長

すみません。あと小柳津委員と櫻井委員の質問は、いつの時点で答えるのですか。

◆事務局

これは、後程。

●西委員長

はい。分かりました。

◆事務局

それでは資料の⑤になります。

これが10月までのスケジュールを案として記載をいたしております。先程、大きなスケジュールの中で10月までに部会を集中的に、という話でありました。それを各部会に、そこに書いてあるとおり、6, 7, 8月に集中的にやってはどうかというところで案を記載しております。

このスケジュールに入る前に、この部会で何をするのかという話があるかと思っておりますので、⑦の資料ワークシート、(これに基づいて議論を進めていくことになる)の説明を行います。

1枚だけを社会福祉協議会のほうで記載をしてもらいました。

1つの事例としてこれを挙げているのですが、例えば上の基本目標「地域福祉の考え方を広げ、一人ひとりの

行動を推進しよう」から矢印が引っ張ってあるところまで計画書から抜粋したものです。一字一句間違いはございません。地域福祉の考え方を広げて、一人ひとりの行動を推進していくために、基本施策としては、まず、地域福祉の考え方を広げましょう。その横の細目のところには、理解を促す機会づくりをしましょう。考え方を広げるために機会をつくろう。取り組みの内容としては、分かりやすく理解するために講演会や研修会を実施しよう。これが計画書に記載されているわけです。地域福祉の考え方を広げるために講演会とか研修会をしよう。これが計画です。21、22年度で何をしたかという、そこに記載されているとおり、1番目に神戸大学の藤井さんによる講演会を実施した。2番目に黒島でも講演会をした。3番目に世知原でも講演会をした。4番目に地域での行事等に参加した際、地域福祉計画の周知に加え地域福祉の考え方を説明した。こういった取り組みを21、22年度でやったということです。横に書いてあるのがそのときに、課題となったことを書いてありますけれども、例えば1番目でいくと、工夫が足りなかった。「地域福祉」単独のテーマでは、一般市民の参加が少なかった。というふうな記載になっております。ここら辺を、まず、委員の皆様方には実際何を、どのように、どういうふうに行ったのか、効果はどうだったのか、ということヒアリングみたいな形でやっていただきたい。何をやっているのかを、しっかり認識していただいた上で23年度の実施内容、23年度は何をやるべきか、今、案として社会福祉協議会のほうで入れておられますけれども、同じ講演会を実施、ここは講演会が一番効果があるんだ、ということで、これをやっていくべきだと、それから研修会もやっていこうと、社協としては、こういったことで考えてますが、委員さん方から「それでは駄目だよ、もっとこういったことをやったほうがいいよ。」みたいなことを言うていただく。というのが部会での作業です。それともう1つは、評価が必要になってきますので23年度の取り組みを、ある程度確定させたら、それぞれ何点ずつにするか、トータル100点になるような形で配点をしていただく。その下に留意事項がございますけれども、気をつけることは、こういうことだよ、というようなアドバイスをいただきたい。これが部会での作業。

これが全部で36項目ありまして、それぞれの部会に11

から13の項目を割り振っておりますので、これを3ヶ月の間に集中的にご意見をいただきたいということになります。

スケジュールに戻りまして⑤のスケジュールです。5月20日、本日推進委員会開催しました。その後、6、7、8月に書いているとおりなんですけれども、事務局の対応できる許容量がございまして、できれば月2回の部会開催で且つ各部会が2回ずつみたいな形で考えております。

各部会とも11から13項目を担当していますので、2回に分けると1回あたり5項目から7項目というような形になるかと思えます。

1項目あたり所要時間が、例えば30分とすると1回あたりの時間が3時間から4時間ということになります。

もし、この案でいくとした場合は平日の昼間に時間がとれない場合もあるかと思えますので、そのときには土日休日とか、そういったところも視野に入れながら、やらざるを得ないのかなということで事務局としては考えております。この回数とか期間を含めて、これでよろしいかということで、後ほどご議論をしていただきたいと思えます。できれば本日、日付、時間まで各部会で調整いただければ助かります。

●西委員長

説明は終わりですね。

◆事務局

はい。

●西委員長

非常に乱暴な説明がございましたけれども、私も2、3日前にこの話を聞いたのですが、8月まで5、6、7、8、9月まで2回なり、あるいは2回でできないときは土曜日曜でも集まっていたら3回ぐらい話して、今、事務局から説明があった内容を決めてほしいということなんです。

その前の説明の分で、この分は非常に皆さん方きちっと理解をしていただきたいのですけれども、23年度と24年度のやり方が違うわけですね、23年度は、今、事務局から説明があったように21年度は具体的な評価ができないから、21、22年度は実践ワークシートの1に書いてある分の内容についてこれについてキチンと議論をデ

イスカッションをして、そしてその中で23年度は何をやるべきかを皆さん方、各委員の中で各部会で決めていただくという形の分ですね。その作業を今説明のあった乱暴な日程で行ってください、というようなことなんです。今日は、それぞれ3つに分かれていただいて、その日程を、できれば重ならないように、6月に3つ部会が重なったら事務局のほうがそれぞれに入り込むのに非常に大変ですので、できればこの原案でいければ一番良いのですが、これ以外の分で行くのであれば、それぞれ各部会との調整もある程度、出てくるのかなと思います。まずは、それぞれの委員さん達の日程もあるでしょうから、希望として6月は何日、7月は何日、8月は何日、というのをまず決めていただきましょうか。その前に、皆さん方の中でご意見とか何かありましたら、どうぞ。

●櫻井委員

ワークシートの書き方が、いまいち良く理解していないので、聞いて良いですか。

●西委員長

はい、どうぞ。

●櫻井委員

一番上の大きな矢印のある枠のとこまでは、今あるもので埋められる、ということですよ。その下の21年度22年度の実施結果というところの、具体的な内容と実績、というところは今まで実施された分の事が書いてある。その横の成果や課題となったこと、というのは、書いてあるのですか。

◆事務局

書いてあります。

●櫻井委員

では次の「2. 平成23年度の実施内容」、というところは空欄になっているので、そこを部会で考えて検討して書いていくということが部会での作業ですか。

◆事務局

そうですね。基本的にはそうなんです、23年度の実施内容のところも書いてあります。

●櫻井委員

書いてあるのですか。案として。

◆事務局

はい、案として書いてあります。

●西委員長

書いてあるんだ。

◆事務局

予算化しているものとかを書いてありますけど、必要であれば、それに追加して。

●櫻井委員

留意事項とかいうところも書いてあるのですか。

◆事務局

ここに見本がある状態で部会に出てくると思っていただければ、このペーパーがそのままですね。

●櫻井委員

これを書いた人が、その部会には参加してくださって、こちらの質問に説明をしてくれると。

◆事務局

はい。そうです。

●櫻井委員

少し分かってきました。ありがとうございました。

●西委員長

今の話、他の委員さんも大体お分かりいただけただすね。他の委員さん方で、このスケジュールの関係で何かご質問はございませんでしょうか。

●森委員

3、4時間ぐらいの時間の配分ですけれども、大体今から話し合うにあたって、どれぐらいを目処に時間、日にちを形成していけばいいのか、3、4時間でいくと、4時間にとらえて日にち日程を合わせたほうがいいのかどうか、もうちょっとかかりそうなのか、その辺のおおまかに3、4時間程度。今のお話だけでいくと、この分の23年度の実施内容でこの資料で見ると3・4・5の追加の分と、いわゆる配点がどうか、ということ、アドバイスのに他留意点で

何かあれば、ということを一つずつしていくということですよ。その中にそれが30分くらい掛かるというイメージですか。それですと3, 4時間。

◆事務局

そうです。説明も含めてですね。

●森委員

説明も含めてですね。

すると、それが大体3, 4時間。それが早くなる可能性も勿論、慣れてくるとあるし、ということですよ。第2回。

◆事務局

そうです。まずは1回目をやってみないと、分からないという部分もあるかもしれません。

●森委員

そうですね。

大体4時間を想定して日にち日程を決めたほうがいいということですかね。

◆事務局

最低3時間で6項目ぐらい。

●西委員長

しかし4時間というのは、どうかな。

●森委員

ほぼ半日ですから、その半日を調整をしないとイケないようになるので。

●西委員長

2回を3回に増やしてやるよりも集中して2回にして半日、半日やって、そこら辺何とか頑張らましよう、したほうがそれぞれ皆さん方、多忙な委員さんになれば、そちらの方が良いのですかね。

●森委員

1日でも良いということですか。逆に2つ合わせて1日。

●西委員長

それは別に構わないでしょ。部会の方の判断で。

●森委員

それは部会で、どうとらえるかですよ。

●櫻井委員

部会のメンバーで考えれば良い。

●森委員

そうですね。いわゆる、そこを終了すれば良いということですよ、2つに分けてもいいし、1日でどこかで合わせてもいい。

◆事務局

そうです。

●西委員長

これで8月で終わらなかつたら別に日曜日も集まっていけない、というような話になるのではよ。

●櫻井委員

早めに終わらせたい。

◆事務局

ひとつ、よろしいでしょうか。

1日でまとめてするとしたら、ここでいうと、13項目のシートを作るようになるので、その場合は開始を7月とか6月スタートとか、こちらの案を作る時間を少しだけければ。

●西委員長

事務局の作業も全部ペーパーを作らないといけなからね。

●岩田委員

とりあえず、1回は、2時間か3時間で、やってみますよ。それからですよ、どれくらい時間がかかるのかは、各部会やってみないことには、分からないですよ。3時間か4時間を目処に第1回を、とにかくやってみるということに。

●櫻井委員

そのワークシートは事前にいただいて見てくる、ということとはできないですか。そしたら、こちらも考えるというか、これを質問しようとか、そういったことができるので、時間も随分省けると思うんですよ。負担も大きいですが。

●西委員長

それは是非やらないと、おそらく無理じゃないかと思えます。事務局さんが大変だとおもうのですが、会議を進

める上では事前に資料をお配りして、そして事前に考えを整理してきてもらうという形のほうがスピードが計れると思います。その辺どうでしょうか、事務局のほうは。

◆事務局

大丈夫だと思います。
少なくとも1週間くらい前には送れると思います。

●西委員長

それでは、とりあえず各部会のほうで話をさせていただきますか日程だけを、やってみないことには、どうなるかというのを、正直ですね、第1回目の分をやって、どこら辺が具体的にどんな動きをしたらいいのかな、というのが2回目の反省材料に出てくるのではないのかなと思うんですけどね。

◆事務局

よろしいでしょうか、提案なのですが、4時間と考えると土曜日しかなくなるので、平日厳しいので、3時間であれば例えば6時から9時とか、何とかいける部分も出てくるのではと思いますので、まず1回目を3時間を目処ということで、ご検討いただくのも有りなのかなと思っているのですが。

●西委員長

1回目を3時間。場所は、こちらのほうを用意していただけるのですか。

◆事務局

はい。準備をいたします。

●永江委員

確認させていただいていいですか、各部会最低2回ということですか。

◆事務局

はい。最低2回はかかるだろうと。

●西委員長

2回しないと多分終わらない。

●永江委員

逆に3回とか場合によっては4回とかもあり得る。

●西委員長

流れの中ではないかと思うのですが、例えば第1回と書いてありますよね、6月にしたところが進め方がどういう具合だったよと、各時間のかかり方という話を次の部会に情報を入れれば、次の部会の人も、ある程度時間を1時間延ばすとかいうことができるのではないかと思います。

ですから、その辺を最終的には2回が結果的には3回になる可能性もあるのではないかなと思います。それからいったらできるだけ前に前にスケジュールを置いていたほうがいいのかもかもしれません。

各部会で決まるのであれば分かれて話し合いをしてもらいましょうか。

地域づくり部会のほうは、部会長のほうも内部で決めてくださいと、事務局からのお願いです。その辺もよろしくお願いします。

●下釜委員

新しい部会のメンバー表は資料をお渡しされると聞いたのですが。それは今出ますか。

◆事務局

はい。

(部会構成メンバー表の配布)

～地域づくり・意識づくり・福推協に分かれて日程調整～

●西委員長

それぞれ各席にお着きになりましたので事務局のほうで、決まった分を発表していただけますか。

◆事務局

意識づくり部会、1回目が6月20日(月)18時から21時、2回目が8月22日(月)17時から21時、4時間いただいております。

地域づくり部会、1回目が7月14日(木)18時から21時、2回目が8月5日(金)18時から21時。

福推協部会、1回目が6月6日(月)18時30分から21時30分、2回目が7月4日(月)18時30分から21時30分。

以上です。重なっておりません。

●西委員長

ありがとうございました。

今の日程よろしいですね。

それから、地域づくり部会の部会長さんは車委員さんに決まりました。よろしく願いいたします。

事務局、今までの分でよろしいでしょうか、何か補足することはありますか。

◆事務局

ありません。

●西委員長

皆さん方で何かお聞きしたいことはございませんか。よろしいですね、では次に入らせていただきます。

冒頭でも申し上げましたように前回の会議の中で1章から3章までの事務局からの説明を受けてきて、皆さんで共通認識を持って今後の委員会を進めていこうというようなお話がございまして、今日、その場を設定してございますので、佐世保市地域福祉計画についてという本日のメイン議題に入りたいと思います。

事務局からはまだ答えていただけていない、委員さんからの質問の回答を含めて説明を行っていただきたいと思っております。事務局よろしく願いいたします。

◆事務局

それでは資料の⑩になります。地域福祉計画の概要について、でございます。フリートークの時間を長くしたいので、説明はできるだけ簡単に行います。前半が私のほうから説明して、後半を社協の富永さんのほうから、先程の質問の回答を含めてしていただきたいというふうに思います。

まず資料⑩の地域福祉とは2ページの①になります。地域福祉とは？

私たちも地域福祉に関する認識が非常に不足しておりましたので、いろいろと勉強をいたしました。本日差し上げている資料の⑨というのがありますが、いろいろと専門書を読みまして前回、高橋先生から「地域福祉の概念なんていうのは、そう決まったものは無いんだ」というような話をされたんですけども、やはり、いろんな本を読みましても決まったものはありません。そこに専門書の中か

らエキスといえますか、大事なところを抜粋しております。後程読んでいただければというふうに考えております。前回の高橋先生の話でもありましたけれども、佐世保市においては地域福祉の定義を、計画をお持ちであればご覧いただきたいのですけれども、第1章の7ページ、佐世保市において地域福祉というのはこういうことをいいますよと定義をいたしております。

『私たちが日頃生活している地域には、子どもから高齢者、障がいのある人や生活に困っている人など、様々な人々が暮らしています。その全ての人々が住み慣れた場所で安心して暮らしていくために、行政や社会福祉協議会、事業者やボランティア団体などのほか、地域の住民自身も自分の地域の中の人々がもつ様々な問題の解決に向けて一緒に取り組むことです。』

ということになっております。いろいろ勉強いたしましたけれどもこれに尽きるのかなというふうに感じております。いろいろ学問的な定義づけとか視点は、ありましたが、一応佐世保市としてはこれが地域福祉の定義というふうになります。

②なぜ今、「地域福祉」なのか？というところですが、これも皆さんご承知かと思うのですが、家庭や地域のつながりの薄れから、いろんな問題虐待であるとか自殺であるとか、問題が起きております。これは例えば介護保険法であるとか障がい者自立支援法とか個別の法律、制度というのが非常に一昔前に比べると良くなってきている反面、その隙間が顕著に現れてきているということなんだというふうに思います。こうした流れを止めるために地域福祉というのが重要になってきますよ、ということで地域福祉計画ということになります。

③「地域福祉計画」というのは、ご承知のとおり社会福祉法に基づいて策定をいたしまして、これは行政の計画ですね、市町村が地域福祉を総合的に推進するために進むべき方向を明らかにする。

④「地域福祉活動計画」というのは、その方向に基づいて地域住民自らが地域福祉の推進に取り組むための民間の行動計画ですよ、ということで佐世保市の場合是一体にして1冊にまとめているというような状況になっております。

続きまして⑥になります。ここに地域福祉を実現すべき範囲といえますか、いろんな個別計画であるとか個別法

がカバーする以外のところを地域という視点の中でカバーするという事です。従いましていろんな法律であるとか計画も十分勉強しながら、どこまでがその法律や制度の範囲なのか、それで補完されたのは何なのかというのをやはり私たちは確認しながら地域福祉推進していく必要があるんだというふうに思います。

飛びまして⑧その中で私たちは計画を策定いたしております。ご承知のとおり、お茶の間トークを開催して住民の座談会という形の中で、住民参加という形の中で計画を策定しているということです。各地域ごとにお茶の間トークを実施しまして課題をそれぞれ抽出いたしました。そして、その課題を性質ごとに分類をして再整理をしたというのが、簡単にいうと計画です。課題を抽出して整理をした。それぞれ性質ごとに分類をしていった中で基本目標を大きく定め、その基本目標を達成するために必要な取り組みを、その下にぶら下げていったというのが、この計画ということになります。

⑨になりますけれども、その計画を実施する中心になるのは福祉推進協議会という地域の団体が計画の実行にあたっては非常に重要な役割を果たしていくんだ。ということで整理をしております。

⑩です。お茶の間トークという住民座談会をやってこの計画を作ってきたわけですがけれども、これはご承知のようにワークショップ形式で、ここにあります「地域住民による話し合い・雰囲気づくりを重視した進め方・地域福祉を進めるきっかけ」といったところを意識してお茶の間トークというのをやりました。写真を見てお分かりのように非常に和やかな雰囲気の中でやっております。

⑪このお茶の間トークというのは3カ年に渡って福推協の地区割りをベースに実施をしております。のべ57回、2,714名の参加の元でやってきました。最終的には各地区ごとの地区の地域福祉活動計画という形でまとめております。31地区の計画ができております。(⑫)

続いて⑬全体の計画としてまとめるにあたって、やはり、お茶の間トークの中では不足した課題というものもありましたので、もっと幅広い人から意見を聴くために「ふれあいトーク」というワークショップ形式で主に専門家の方を中心にボランティア活動をされている方々にお集りいただいて、実施をしております。最終的に⑭にありますように非常に大きく分けたのですが6つの課題として佐世保

市の地域福祉を進める上での課題という形で6つ整理をしております。ここに書いてあるとおりです。その課題を踏まえて⑮に計画の理念と取り組みの体系という形で全体的な計画としてまとめております。3つの基本理念を掲げた上で基本目標としても同じく3つ挙げております。1つ目が「地域福祉の考え方を広げ、一人ひとりの行動を推進しよう」というのがまず1つの目標です。これは、繋がりや地域への想いといったものが昨今薄れていっている中で住民自身が地域福祉を改めて理解をして地域福祉を進める役割があるんだよ、といったのを意識しながら生活をしていこうというのがねらいとしてあります。

2つ目に「みんなの行動でまわりの課題に早く気づき、解決につなげられる地域をつくろう」というのが2つ目の目標です。これは課題が問題が大きくなってから発見される前に、もっと早い段階で発見をして見つける必要がある。そしてそれを地域住民によってお互いに見つけあっていこうじゃないか、更にその対応についても住民自らできることは住民でやっていって、そうでない場合は専門の人につないだり、専門機関と協力してやっていこうというところ です。

3つ目が「みんなで地域福祉活動に取り組もう」と、これは先程説明した31地区の計画を基に、人ごとと思わずに皆が積極的に参加をして実施していこうということで掲げた目標であります。

⑯以降については皆さんお持ちの1冊の計画の見方になりますので、ここは説明を省かせていただきます。併せて冒頭にありました委員の皆さんの質問と関連しますので説明をさせていただきます。

資料⑧の2枚目のところになります。小柳津委員からいただいた「昨年度合併をした鹿町地区・江迎地区の地域福祉活動推進計画の進捗状況」といったところになります。

ここに書いてありますように、22年の3月に江迎と鹿町、合併いたしました。それ以降、地区の計画、先程31地区で作成しました。と話をしましたけど、その地区の地域福祉活動計画というものは、まだ策定をしております。現在、どのような状況かといいますと、合併して以降元々両地区には土台となる福祉推進協議会という組織がまだありませんので、その立ち上げに向けた準備を平成22年度にかけて実施をしております、近々設立される

予定になっております。地区の計画を策定するにあたっては、福推協の皆さんと一緒に連携して行っていこうと、旧市内の考え方として、旧市内でも福推協の皆さんと連携しながらやってきておりましたので今後、この組織が立ち上がった段階で両地区の計画の策定についても具体的に検討を進めて策定にむけた準備を進めていきたいと、現時点で考えております。

続けて櫻井委員さんからの質問です。

地域福祉の活動を実際取り組んでおられる地区の方々から話をうかがったり、あるいは現地を出向いて現地を見せていただけないだろうか。現場を見たほうが地域福祉のあり方を探るには、やはり現場の声が必要ではないか、委員会としてもイメージを具体化できる。ということで意見をいただいております。

事務局としてもまさにそのとおりだなと思っております、更に地域福祉という活動の中には櫻井委員がおっしゃっている地区をベースとし地域を基盤とした、いろいろな福推協を始め活動されている部分というのも勿論ありますし、またボランティア、市民活動団体の皆さんが地域の中で地域に出向いて活動されているといったこともあると思います。いずれの活動も、この委員会にお集まりの皆さんがそれぞれ所属されている団体等で実施をされているところだと思いますので、地域を基盤とした活動に加えてボランティアとか市民活動の現場というものもお互いに見学し合いながらすることが更に有意義になるのではないかなと、お互いの声を聞きあってやっていくというのがいいかなと思いますので、是非この委員の皆さんの中で協力していただければ、具体的にそういった現場を見るということについても調整をしながらやっていければなというふうに事務局としては思っております。

今ので地域福祉のことについての説明と併せてお二人の委員の方からいただいた質問・意見等への回答ということで、こちらの説明は終わらせていただきます。以上です。

●西委員長

ありがとうございました。

ただ今1章から3章までの計画の基本となる内容とか計画の中心となる考え方、基本的な考え方について、それぞれ行政のほうからと市の社協のほうから説明をいただきました。併せて質問のあったお二人の分についての

回答もありましたが、まずは回答のありましたお二人については、よろしいでしょうか。

櫻井委員さんよろしいですね。

櫻井委員さんの見に行きたいというのは、私も(質問を)見せていただいて、私も、そういう活動をされているのを見てみたいと思います。他の委員さんも、やはりそのような気持ちを持たれたのではないかなと思います。事務局のほうで、そういう手配もできるということですから、そういうことも一つ行動に入れて考えてみたらいいだろうと思います。そういうことも含めてそれぞれこれからフリートキングですので、皆さん方のほうで自由にご質問も含めて意見を交わしていただきたいと思います。

●岩田委員

私も相浦地区の福祉推進協議会の会長を務めておりますが、各31地区に福祉推進協議会が立ち上がっております。それぞれ福推協の年度の事業計画、それから今ですと22年度の事業報告ということで総会とか開かれております。その事業報告並びに23年度の事業計画というのはもう出てきますので、これは社協のほうで、31地区から収集しておられるだろうから、その内容をひとつ皆さん方に公表していただければ、どういう地区でもって事業がなされているか、また23年度は、どういうふうに計画で福推協が動いているか、こういった行動計画に沿った内容のもの相当実施されておりますので、22年度で実施されたものと23年度で計画しているものを一度出していただければ、皆さん方も理解されるのではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか社協。

●西委員長

どうですか。社協。

◆事務局

それは毎年度、今言っていたのとおり報告と計画という形でいただいておりますので、それをこちらで一覧表という形で整理をした分が近々できると思います。

●西委員長

福推協というのは私も佐世保には長く住んでいなかったものでよく分からないのですが、元々あった各地区の組織なんですか。この地域福祉計画を作るための、そういう出来上がったものではなくて、それ以前からあった

分ですね。「ふれあいトーク」も、その前からあった分ですか。それは計画についてトークを始めようか、という話になったのですか。

◆事務局

「お茶の間トーク」はこの計画を作るにあたってやっています。

●西委員長

「お茶の間トーク」というのを作って福推協の単位で皆でしようと、それで、そういう意見がまとまったのが、一番最初に貰った冊子になるのですね。

福推協は毎年度予算を貰って、事業計画から事業実績から全部精算もしているんですか。

●岩田委員

している。決算から予算の報告まで全部挙げています。社協のほうに。それを見ていただければ。

●嬉野委員

今、市からの助成金はいくらだったですかね。

●岩田委員

市からの助成金はわずかですけどね、ほとんど。

◆事務局

各地区ごとにばらつきはあるんですけど、基本となる金額が1地区あたり3万5千円という額がありまして、プラス民生委員さん人数掛ける2千円という金額です。

●岩田委員

相浦地区は民生委員49名おりますが、全体的な福推協の役員というか委員は85名おります。予算は社協のほうからいただくのが37万くらい、後は寄付金で賄っております。公民館祭りの寄付金を貰ったりとかですね。ですから福推協のほうからいただく補助金では何も事業はできません。

●西委員長

市から貰う分？

●岩田委員

市からは、ほとんど貰っていません。社協を経由してですね。

◆事務局

市から社協に対して社協からですね。足していただいて。

●岩田委員

早い話が社協からいただく予算ではほとんど、賄えないという形。

●西委員長

その賄えない分は、ご自分たちの・・・

●岩田委員

ポケットマネーではなくて、いわゆる寄付金ですね。祭りやバザーでの寄付金とか、そういうものでいただくのは大きいですね。30万とか40万いただきますので、そういったものが全体合わせますと香典とかいただきますと、100万くらい、私の地区ではそのくらいの予算にはなりません。だから社協からいただくのは、あまり期待できません。ハッキリ申し上げて。

もっといただきたいです本当はね。実行するために金がかかります。そういうのも分かっていたくためにも事業報告を上げております、年度のね。それを出していただいたが一番早いと思います。

●西委員長

そうすると話の中にも前回から出ましたけれども、21年度22年度は何もやってないじゃないかと、そうじゃなくてそれからいったら福推協という皆さん方の活動舞台を通じてはそれぞれ各地区でこの計画に基づいた分というのは21年22年、実績はあるんですね。

●岩田委員

あります。

●西委員長

活動そのものですね。

●岩田委員

もうずっと長年。

●西委員長

それは、どこの地域でも同じですか。

●岩田委員

だいたい同じですね、31地区同じような形態で行っ

ております。

その総合的な考えのまとめを統一化しようとして福推協の会長会を開いています。

●西委員長

福推協のメンバーというのは、その住民の誰でも入ってもいいのですか。

●岩田委員

勿論、地域の方、連合長含めて。

●西委員長

例えば、福祉のNPO団体の方とかそういう方も入ってやるとか。住民組織だけということですか。

●岩田委員

どこかにありましたよ。

●西委員長

そうすると、佐世保市さんとしては地域福祉を成功させるためには、福推協の活動というのは非常に貴重な存在の形になるのですよね。それは社協さんから見ても。

●岩田委員

そうですね。

(資料⑩)⑨の形態を見れば、福推協のだいたいの入っている団体というのが入力されております。

●西委員長

民生委員、民協も入っているのですね。

●岩田委員

民生委員が主体になっています、この福推協は。後は町内会の会長さん以下役員の方、老人会、婦人会、婦人部長会、小中学校の校長先生、PTA、警察、消防団、そこに書いてあるだいたいですね、ですからこの厚い冊子の中の31地区の行動計画が出てますが、これに沿った内容で、だいたい進めていっている。だから皆さん方先程、どなたかおっしゃっていましたように、地域の福推協の今の事業、私どもでは、子育てネットワークを月1回、未就児、幼稚園以下の子どもさんを集めて子育てネットワークを立ち上げておりますし、そういったものもご覧いただければ、テレビ佐世保も、しょっ

ちゅう取材に来て流しておりますけれども、ああいったものも参考になると思いますね、地域のために。だから31地区まとめてあります行動計画、これが基本になりますので、私どもは。

●西委員長

そしたら、手っ取り早く福推協の23年度の年表で、やっている分を貰ったほうが次にやる事業は何だ、と書いてあるのではないですか。

●岩田委員

書いてあります。

●西委員長

ニーズがあって、次にやらなくてはならない分。

●岩田委員

それを最初にいただいた方が議論がまた、しやすいのではないですか。

●西委員長

議論の材料にはなるのですね。

●岩田委員

たたき台の材料にはなりますね。

社協のほうは、よろしいでしょうか。それを出していただいて。

◆事務局

はい。提出がまだ揃っていないので、揃い次第一覧にまとめて準備をしたいと思います。

●永江委員

私は早岐地区の福推協に入っておりますが、やっぱり福推協の中でも当然ですけど、メンバー、さっきお話がありましたように民生委員が主体なんですかね。そうすると構成メンバーというのは学校とかPTAとか自治連合会と私たちの地区ではいうんですけど、健全育成会とかいろいろメンバーには入っているんですけど、どうしてもやっぱり民生委員が主体なので民生委員におんぶにだっこ、みたいなのところがあって、そこらへんをどうにか皆でやっているんだという意識をもってもらおうということはどうしていいかという課題はあるんですよ。それと、もうひとつは、やっぱりそうなってくると会長さんが民生委員協議会

の地区の会長さんが、福推協の会長を兼ねるというケースが多いので、そこも今日、実は福推協の総会をやるための委員会を屋間してきたのですが、規約の中に会長を民児協の会長が兼ねるみたいな項目が書いてあるので、そこを外そうという話とかは今日出てきましたけど、やっぱりどういう組織でも課題は沢山抱えているので、そこでやっていることが次やっていることのヒントにはなるかとは思えます。だから地域福祉活動計画を作る際に私たち早岐地区は最初のモデル4地区の1つだったものですから、結構、早岐って頑張ったと思うんですけども、地域の防犯とか防災で防犯防災フェスティバルみたいなものを今まで4回しましたかね、毎年1回ずつして警察の人から来てもらったり、消防局の人で地震体験者に来てもらったりとか、それで防犯防災の意識を地域の皆さんに高めていただくというような活動もしています。

●西委員長

少し福推協のイメージがわいてきましたけれども、それぞれ各地区に31ですか。

●岩田委員

31です。

●西委員長

それはそのひとつひとつで終わっているのですか、それとも全体の部分の中で、例えば1番目の福推協と10番目の福推協では、やり方が全然違う、こういう事業をやっているよと、では1番目もこういう問題があるから、こうやってみたら、とかそういうような意見交換、情報交換をする場とか一堂に会して、そういう意見発表、事業発表する場というものはあるのですか。

●岩田委員

今までは無かったですね。それが第1回ですか、会長を集めてそこで事業統一を図ろうとか、そこで先程話が出ていた民生委員の会長が兼務するという形の情報を今、要望があったので外そうかという、そういった意見統一して、これからの課題ですね、現地域同じような形で進んでいくかという、今まではほとんどバラバラです。それぞれ。

●西委員長

市の社協さんの役割とか行政の役割とかいろんな手段を使ってそれぞれの自治体に、そういうものを情報提供するという話になるんでしょうかね。

●岩田委員

それから先程も、くどいようですけども、31地区から事業計画、事業報告があがってきますから、これも31地区に流せば、どういったことをこの地区でやっているのかというのを分かるわけです。それも今まで流れていませんので単独で動いているというのが多いですね。

●西委員長

それは市のホームページとかで出ていないのですか。社協さんの情報とか。

◆事務局

無いです。

●西委員長

もったいないですね。

●岩田委員

もったいないですよ。

だからその辺を市と社協と二本の柱で動いているような感じで私どもは受け取っているわけですよ。だからそれを意思統一をして一本化して福祉行政というものをやっつかないとなと、それはちょっと疑問に思います。

●西委員長

そういう意見が出ております。

◆事務局

はい。

●迎委員

今の話しの流れで確かに各団体で福推協もいろんな活動をやってるんですが、福推協の上の段階で止まるんですね、下の段階までおりないという。だからお茶の間トークにしても何にしても、その地域の方が全員知っているかという、それじゃない。だからそれをそこから下に、いかにおろすかというところを考えないと、キチツとした本(地域福祉活動計画冊子)を読んでも、実際そこに住んでいる方が見られても、そのとおりに進んでいない

とか、それでもこれすら分からない一応全員の地域のところまで浸透はしていないというのもあるので、いかにそれを浸透させるかということが一番大事なんじゃないかなと思うんです。こういうところで確かにキチッとしたものを作っても家に持ち帰って終わる。それも福推協もそれぞれに凄い立派なところもあるし全然、上の段階、その地域のところで止まっているところもあるので、そこら辺を情報を何処でもできる同じような運動をできるようにしないといけないのかな。活動にしても同じ人ばかりが出ているというようなあれがあると思うんですね。皆にそれが浸透しているのがちょっとどうかなというところがあるんですけどね。

●西委員長

なるほど、そうですね。おっしゃるとおり今地域の問題というのは地域づくりというのは、そのへんを尋ねた人といえますか、限られた人が福祉に関わっている部分が結構多いので、前は民生委員さんが中心にやっていたと、今広がってこうなってきたんですけどね、でもそれでも溢れた人たちがいる。じゃあその人たちにどう声かけをするんだ、あるいは相談にこられるようにするんだ。というのがNPOの方々の活動がだんだん広がってきたから、そのへんをフォローする体制というのが出てきたんですけども、こうして私も今見たら、じゃあNPOの人たちはこのメンバーがこの中に入っているのかどうかという部分がやっぱり、ちょっと気になりはしたんですね。いつものメンバーが集まっているなというふうに思っております。

●岩田委員

ひとつはやはり福推協単位でも、その地区で何をやっているのかという広報というのをしてもらってですね。私どものほうでは各月でございますが福祉便りということで一応福推協の活動内容というのは、そういった形で町内会に回覧で回しています。それも何地区しか今のところですね。だからもう少し佐世保市の広報あたりでも、こういったことで逐一流せばね、住民の方も分かってくれるのではないかなと思うんですけど、ちょっとまだ広報活動が足りない。

●櫻井委員

私も質問、意見というか、ここに書いていたように各地区を見ることでその地域福祉というのがみえてくるのでは

ないかということで提案をしたんですね。そして今日、意見を皆さんから聞いていて、確かに各地区というのが分かれば、随分参考にはなるということは分かるんですけど、その各地区のことをどんどんやるということで、今私たちが取り組もうとしていることと全て一致はしないですよ。意識づくり部会としては、さっき言われた各地区を全体を見渡した中で、どう意識づくりができるか、その回覧板を見ない人が見るようになるとか、お茶の間トーク行ってみようか、となるような、難しいとは思いますが、でもそういうことに取り組まないといけない、ということを考えないといけないわけだし、いろんな地区を見ることで課題がみえたりということはあるかなと思ったのと、地区ってそのひとつひとつに特徴があるので一概にモデルがあればそれで済むというわけにもいかないで、そういったところで実際見たいという想いがあって言ったんですね。そして答えを貰って、なるほどと思ったのですが。ふと気づいたのが私はNPOなんです。それで子育て支援をしています。0歳から2歳就園前、そういう親子が集える場というのをやっています。場があるので四ヶ町アーケード周辺の折橋、谷郷、もっと瀬戸越の方も来るし、もっと遠いところは有田のほうからとかあるんですけど、そういういろんな地区にまたがってでもこういうことをやっているということ発信するということが多分情報交換というか各地区のフォローになっていくと思うんですね。ですからそういう意味で社協の方も言われたようにNPOの格段のいろんなことを発表することで、ここで皆さんに参考になることを出せるのかなということ改めて、自分が質問しておきながら「あっそうか私もできることがあるんだ」って思ったんですね。だからそういった1つの地区にNPOがどれだけ入っているかということよりもNPOというのは地区に限らず市内全般とかいろんなところに行って、情報提供をしたりとか援助をしたりとかいうことができるので、そういうNPOの特徴を専門性というか、いろんな専門性をもったNPOがあるので、そこをどう利用するかということ地域の人たちと一緒に考えていくというのが大事なかなと今改めて思ったのですが、そういったところも含めてスキップしに利用できるNPOのことをもっと知っていくということも凄く大事なんじゃないかなと思ったのですが、それがどこに反映されるのか良く分かりませんが。

●西委員長

なかなか福祉といったら、例えば年寄りの話でいったら介護保険が代表的な制度ですが、私も身近な分で自分の親であるとか地域の中とか、介護保険を受けている人もまだいないし、全く知らない人もいる、という部分が、そこは例えば「佐世保なんです」、「福推協が一生懸命やっているよ」というふうに、今、櫻井さんや迎さんがおっしゃっていたように、じゃあこの人の分については誰が関わるの、この人は積極的に自分の家から出てこないじゃないの、でも周りから見たらこの人は出てこない人と知っているけれども誰も関わらないということ。この人を例えばNPOに関わるような人であれば、子育てとか何かの分で母子世帯とか、そういうきっかけも何も無い人を、どう地域の中の一員にもっていくのかというのが今一番問われているところでも難しい部分なんでしょうね。だから福推協にそこまで求めるものなのか、という部分を僕はある程度出てくるのかなと思うんですけどね。

●岩田委員

今のご意見で、ひとつ一番問題なのが個人情報保護法の問題がありまして、どこどこに高齢者の方が居るとか、それから、この方が介護保険の認定を受けなきゃいけない人とか居るとか、そういった所在的なものを公表できない分があるんですね。ですから、民生委員はある程度そのへんは把握しているのですが、そのへん民生委員が、あの人のところとか、言うわけにもいきませんし、そのへんの把握が非常に難しいですよ、地域においても。自治会長さんも分かりませんし、だからそのへんがいつもネックになっているんですよ。個人情報保護法というのは非常に佐世保市は厳しいものですから。だからNPOの方が入ってこられてもなかなか情報が提供できないと。

●西委員長

どこでもそうなんですけれども、地域福祉計画の中でいくと、今言ったような問題で「みんなの行動で、まわりの課題に早く気づき」とか、ここに書いてある、こういう言葉、文言というのはいっぱい、知らない人をどう救うのか。それが地域福祉計画になるのが一番だよというのが出されているんだけど具体的にやっぱ、そのへんがどうすればいいのかというのが、なかなか難しい言葉として

出てきていないし、具体的に出てきていないという部分がありますね。そのへんを今度、各部会の中で具体的にじゃあどうしようという話が出てくるのではないのかなと思うんです。

もともと地域福祉とは社協の専門分野ですね。行政は専門ではなかったですね。2000年の社会福祉法、社会福祉事業法が改正になって、地域福祉の推進という地域福祉と初めて法律上言葉が使われたのが社会福祉法ですから、それから行政もせんといかんというふうなことになってですね。だから、地域福祉はただ単に昔の考え方の福祉の計画ではなくて、地方自治法の中における基礎的な部分での行政計画ですよと、そういう位置づけになっていますから、一番メイン中心となるべき計画というふうにも行政全般にいられていますね。

そういう面からいったら、地域福祉計画を成功させるかどうかというのは、やはり行政の大きな力になるんじゃないのかなと思うんですね。

佐世保市さんは私も31の福推協があって、お茶の間トークというのをやっとなされた。というのを何年か前から聞いていたのですが、凄いなと思いましたね。だから地域福祉計画もじわりじわりできあがった分というのがあるんですね、前の前の市長さんの時から、ずっとされていたというふうになるんですかね。

なかなか佐世保市みたいに地域が大きいと、そういう地域づくりとかいうのも、こういう計画にまとめるというのなかなか難しいですよ。小さな町とかになれば作りやすくてまとまりができるんですけども、市町村合併が進んで佐世保市さんも大きくなったから、なかなかそのへんもひとつの大きな課題になるんですかね。

●永江委員

地域福祉活動計画を作った時に作り上げるまでの日程とか集まる回数とか、かなり回数を重ねたんですね。冊子を作る、編集に関してもまた日にちを重ねて出来上がったときに「あーやれやれ出来たがった」と、そこで終わってしまいそうな感じのところがあったので、当時の会長さんが、やっと出来たけど作るのが目的じゃないんです。出来たものを基に、どういうふうに私たちが活動していくかというのが大事だから、ここからがスタートなんです。ということいろいろ考えてきたんですけども、先程おっしゃったように、これも何でもそうなんですけれども、と

にかく委員会とかいう段階では皆すごく一生懸命なんですけど、市民とかPTA会員レベルとなると例えばコンサートをしますから、と案内を出しても来られない、PTAの何かをしましょうとかいっても出て来れない。本当は出て来れない人が課題が多いんじゃないとかか、というような同じような悩みというのは抱えています。だから私、地域福祉活動計画31地区作ったんですが、それを全家庭に配られた直後に、私、本当は全家庭が持っていて見てくださいということだったんですけれども「そんなの来てた？」という話がいっぱいあって、一生懸命作ったんだけどね。と、そういう状況なんです。だから、どうやって皆さんに意識してもらうかということは大事だし福祉推進協議会というのが、何それ、というレベルですよ。だからもっと皆さんに知ってもらうという本当に初歩的なことかもしれないんですけど、それがとつても一番大事かもしれないと思います。

それとひとつ今日は、全然別の話なんですけど、緊急時連絡カード配付と資料⑧の1ページ、山下委員さんの質問に対する答えの下から行数でいえば3行目、高齢者が一人暮らしの方がいらして、何かあった時にここに連絡してください。みたいなカードなんです。今日私、たまたま民児協の定例会だったので現物を見て、そのの後に、記入してお財布が何かに入れておいてください。と書いてあったんですよ、そしたら民生委員さんの中から、「お財布の中、見られんもんね。」という意見があったんですよ、例えばその方が倒れておられても、その方の財布何処かって捜さないといけないから、やっぱりそこらへんが難しいところよね、という意見が今日は出ました。

●迎委員

今の観点で私たちも笑ったんですよ。独り暮らしの方にそれを持って行くんですよ。認知症の方も独りで暮らしている方もいらっしゃる。「これ誰が書くの。」「それ本当かどうか確認をしないといけないし。」ということがあったんですよ。だからこれを認知症の人とか、独りというよりも親子ですかね、そこに配らないといけないんだよねという話が出て、これもおかしいよねというような、独り暮らしの方に書いてちょうだいと持っていても分からないのがほとんどじゃないですかねえ。

●岩田委員

今の意見よろしいでしょうか。

私も民児連の会長をやっているのですが、私の方からご指示を出してはいますが、これは民生委員児童委員の仕事としましては災害時要援護者登録台帳に登録されている方は民生委員さんがその家に行ってお伺して、書けない方については民生委員が代筆して書く、それでそれを二つ折りにしてお財布の中に入れてくださいと、こういうところまで民生委員さんは、やっていただきたいということで会長会の中では申し上げておるんですね。そういった他に独居老人の方とか独り暮らしとか、いろいろおられるのですが、そういう方々が必要であれば支所とか行政センターとかいろいろ置いてございます。市役所のところにありますので、そちらの方にお取りになっていただいて、自分で書けなければ代筆を、ということでご指示を出しております。それから私のほうの定例会でも民生委員は必ず確認をとるところまでは話をして実施していた。

●迎委員

これですね、認知症の方も偉くなられてまして、書くのにお尋ねをすると「これは個人情報だから電話番号は教えられない。」とおっしゃるんですね。「何処まで押し進めていいんだろうね、私たちは。」というようなことも話して。

●岩田委員

それには登録台帳には、必ず緊急連絡書いてありますのでこれを見ながらですね、これに書きますよ、ということでその場で民生委員が書いて渡すこと。これが一番ですね。そこまで私どもが言っておりますけどね。

●迎委員

そうですね。そう言っていただくと。

●岩田委員

登録台帳は民生委員さんはコピーを持っていますので、それは貰うときには承諾を得てるわけです。同意を得ているわけですから本人から、だから民生委員さんはそれをお持ちになっているわけですから、それを持って各家に行き目前で書いて、そういうところまで民生委員は入っていいんじゃないですか。

●永江委員

これは、どこかの地域でやっているということをテレビで観たことがあるんですけど、どの家にもだいたい冷蔵庫はありますよね。冷蔵庫の中にカプセルみたいなものを入れて置くというような、何かあったときはということなんですけれども、いいなあと思ったんですけども独り暮らしの方は、外でどうにかなったときはどうするのかということか…。

◆事務局

これは、今おっしゃるように外で倒れた時にですね、定着しないと人の意識が無いとはいえ財布を出してみたいことはなかなか難しいのですが、現段階では例えば警察官の方が身元を確認するために見ていただくということを想定しております。もっと定着していけば一般の方でもそういうことを気づく、というかためになるものになっていけばいいということで、今回4万枚作って民生委員さんをお願いしながら進めているところです。

一方、今言われた冷蔵庫ですが、今度の6月補正に今お願いしようとしておまして、まだ財政にとおっているわけではないのですが、冷蔵庫に医療情報キットということで、例えばかかりつけ医院の先生が、どなたかとか、例えば、どういう薬を飲んでいるかというのを、救急隊が玄関にシールを貼っていて、この家には独り暮らしですので情報キットが冷蔵庫の中に入っているなという印を付けておきます。救急隊が入って行って冷蔵庫にもシールが貼ってあって、開けたら入っているというようなことを始めようということで二本立て、内と外でやっていけたらなと準備を進めております。できましたら6月の補正でそれを。

●櫻井委員

玄関にも貼るのですか。

◆事務局

玄関の内側にですね。外側に貼ったらまずいので、入ったところに貼る。

●西委員長

それは、対象者はどうなりますか。独り暮らしの独居老人ですか。独居老人とは限らないのですか。

◆事務局

独り暮らしで救急車をなんとか呼んだけれども、救急隊が来たときに「どういう状況ですよ。」と説明できるところは、いいのですが、それが難しいところを想定しております。これも民生委員さんをお願いして、そういう世帯には、これを進めていただけませんかということでしたというふうに思っております。

●西委員長

中々難しいですね。その対象者の人。

◆事務局

おっしゃるとおりですね。地域が助け合いといいますか

1:54:25 録音中断

●西委員長

それでは、ご意見・ご質問も無いようですので、これで見え交換および質疑を終了させていただきたいと思えます。

4. その他

●西委員長

本日予定されておりました内容は終了いたしました。会次第5に「その他」とございますが、事務局や委員の皆さんから何かございますか。

◆事務局

事務局からのご連絡をさせていただきます。

次回からは、各専門部会ごとにお集まりいただくことになると思います。本日、日程調整していただきましたので、後程場所等の細かい部分についてお知らせを行っていきたく考えておりますので、ご協力のほうよろしく願いいたします。また、次回の推進委員会につきましては、10月頃に開催することになるかと考えております。細かい事務連絡については、メーリングリストを活用させていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

事務局からは以上でございます。

●西委員長

よろしいでしょうか。それでは、本日の委員会は、これで終了とさせていただきます。

委員の皆さんにおかれましては、今後も、佐世保市の地域福祉の推進のために、最後までご協力いただきますよう、お願いいたします。本日は大変お疲れ様でした。

■ 閉会

19:00~21:00